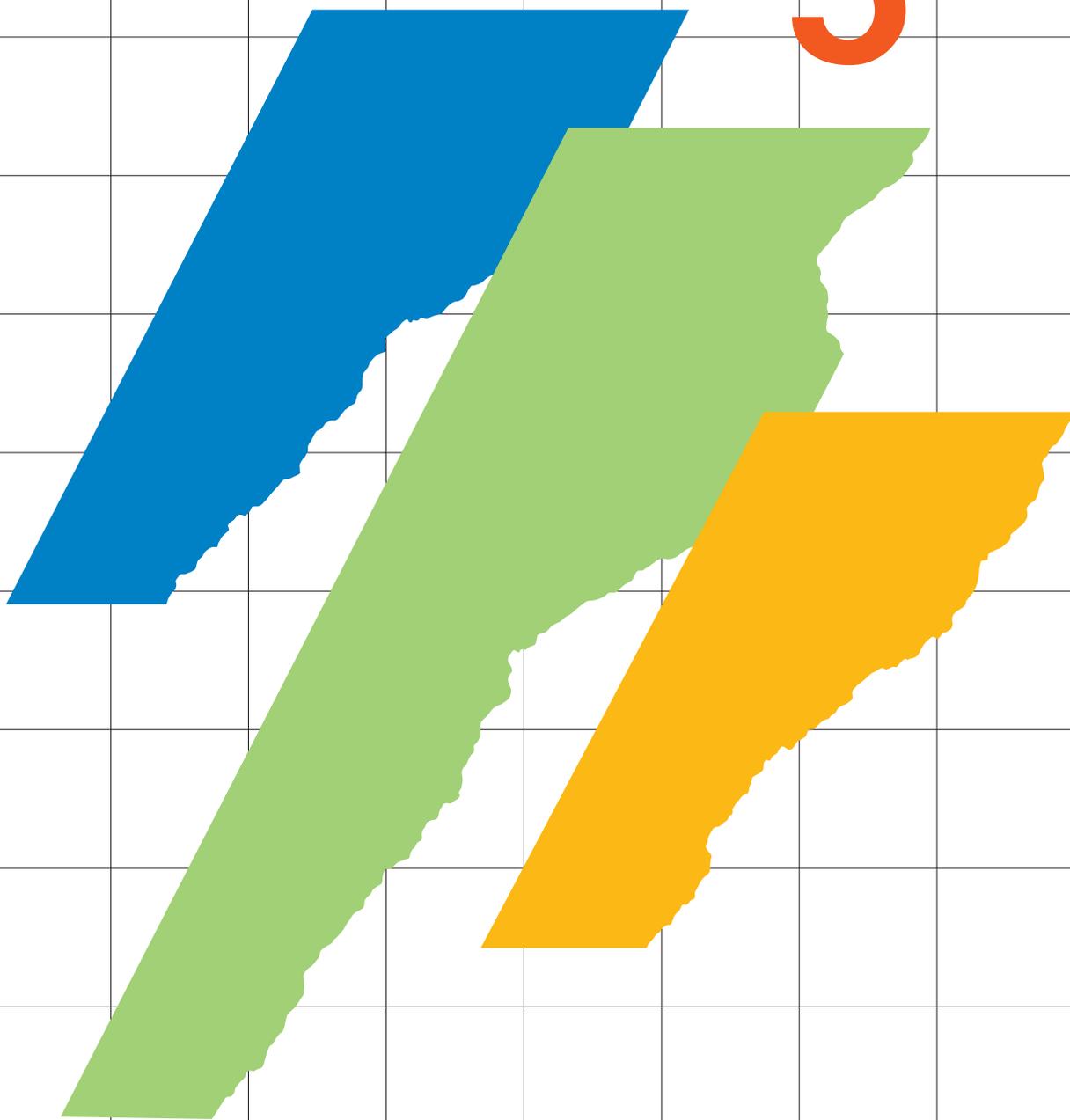
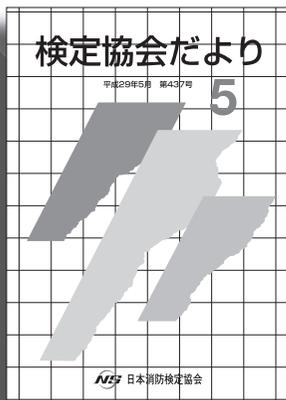


検定協会だより

平成29年5月 第437号

5





平成
29年
5月号

<http://www.jfeii.or.jp>

目次

巻頭のことば

- 1 熊本地震の経験を生かし災害に強いまちを後世に
熊本市消防局長 中村一也

協会情報

- 3 受信機の検定細則の一部を改正する規程について
警報設備部報知設備課
- 13 消防ポンプ自動車の機関及び車台一覧
消火・消防設備部消防設備課
- 16 放水型ヘッド等スプリンクラー設備の評価結果概要
について
虎ノ門事務所
- 18 インピーダンス特性試験機
警報設備部報知設備課

おしらせ

- 23 「平成29年度一般公開」を終えて
企画研究部情報管理課
- 25 有効期限を経過した受託評価品目
- 28 協会通信・業界の動き・
消防庁の動き
- 34 検定・性能評価・受託評価数量
(平成29年4月)
- 32 新たに取得された型式一覧

消防用機械器具に対する検定業務は、法令で定められた規格に適合し、性能が確保されたものでなければならない。表紙は、公正に試験及び検査を行い、国民の安心、安全を保障している業務であることをイメージしてデザインし、格子縞をイメージストックに色の組み合わせの楽しさを構成した。

デザイン：山崎達雄

熊本地震の経験を生かし 災害に強いまちを後世に

熊本市消防局長
中村 一也



はじめに、昨年4月14日、16日の二度にわたる震度7の地震に見舞われた「平成28年熊本地震」から1年が経過しました。現在、本市をはじめ被災した市町村は、着実に復興に向け歩んでいる最中でございます。発災時から今日に至るまで、多くの皆様に支えていただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

熊本城をはじめ元の姿を取り戻すには、まだまだ皆様のお力添えが必要と感じております。引き続きご支援、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

本市は、九州のほぼ中央に位置し、古来より政治・経済・文化などの拠点として栄えてきました。豊かな緑、豊富で清冽な地下水などの恵まれた自然環境と、熊本城や水前寺成趣園をはじめとする歴史、文化の中に都市機能が融和した街並みを形成しています。

当局におきましては、平成24年4月に政令指定都市移行後、1区1署体制を目指し整備を進め、平成28年4月に北消防署を開設し、熊本市域における5区5署の体制が整いました。その間、平成26年4月に消防の広域化で熊本市東部に位置する益城町、西原村の消防事務を受託し、現在1局6消防署15出張所2庁舎の810人（定数）体制で1市1町1村の安全・安心を確保しています。

本年度は、熊本地震から一年を迎え、復興元年と位置づけ、「火災予防対策の推進」、「消防体制の充実強化」、「地域防災力の強化」の3点を柱に、5つの項目を主要事業に掲げ取り組んでいます。

■火災予防対策の推進

○市民への広報・啓発

人為的ミスによる火災の防止、また、住宅用火災警報器の更なる設置促進及び維持管理の広報啓発活動を推進しています。

特に、熊本地震を受け市民の防災に関する関心が高まっていることから、自主防災クラブをはじめ幼少年消防クラブ、自衛消防組織などに対し、実効性のある防火

防災活動の支援を推進しています。

また、法令に基づく火災予防対策を推進し、市民の安全性を確保するために、違反是正の強化や違反対象物公表制度の推進に努めています。

■消防体制の充実強化

○消防機能の充実

熊本地震により当局23庁舎中21庁舎において被害が生じました。軽度の被害庁舎は改修を終えています。重度の被害庁舎については本年度から本格的に改修となることから、計画的に早期の復旧を進めています。また、消防本部施設の機能強化として、本庁舎の増築を図り、新消防指令管制システムの更新と市災害対策本部代替施設等を構築し、平成32年度の運用開始に向け整備を進めています。

○救急救助体制の充実

救急・救助等に関する研修や、活動上必要な資格・免許等の取得を計画的に進め、人材育成による技術向上を推進しています。また、救急ワークステーションを活用し医療機関と連携した教育体制の充実を図っています。

このほか、緊急消防援助隊の受援活動で判明した課題を検証し、受援体制の再構築に取り組んでいます。

■地域防災力の強化

○消防団の体制強化

消防団及び機能別消防団への更なる参加促進を行い、熊本地震での活動経験を生かし、消防団と区役所、そして消防署による三者の連携強化に努めています。

更に、被災した消防団機械倉庫の早期の復旧や、消防団員が安全に活動できるよう装備の充実についても検討を進めています。

○市民救護能力の向上

応急手当等の普及啓発として、住民体験型の講習会を積極的に実施するとともに、需要増加に伴いeラーニングの導入や講習内容を検討し、救命率の向上に繋がる対策を行っています。

当局の事業を紹介させていただきましたが、熊本地震を受けまして体制及び活動等に対する、多くの課題や反省点が残りました。今後、この経験を無駄にすることなく検証・検討を重ね、より精強な消防体制を構築し、住民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。



受信機の検定細則の一部を改正する規程 について

警報設備部報知設備課

1 はじめに

日本消防検定協会では、型式試験の方法及び欠点表の整備を行うとともに関係団体からの要望により適合部品を見直し、平成29年3月17日に受信機の検定細則について改正いたしました。

2 改正概要について

- ・地区音響鳴動装置の鳴動方式の明確化
- ・無線式の試験方法の明確化
- ・欠点表の整備
- ・電源スイッチに用いるものの規定の追加
- ・その他所用の整備

3 施行日

平成29年4月1日

受信機の検定細則の一部を改正する規程を次のように定める。

平成29年3月17日

日本消防検定協会
理事長 坂井 秀司

受信機の検定細則の一部を改正する規程

受信機の検定細則（昭和60年10月1日）の一部を次のように改正する。

第1章第1中「暗誦」を「暗証」に改める。

第1章第1，5中「次のもの」を「次のものをいい、難燃性の外箱に塗装等した外箱の場合にあっては、その状態での性能を有するもの」に改め、同6(1)中ア及びイを削り、同6(1)に次の表を加える。

	種別	電流容量	備考
よ り 線	0.3 mm ²	2.1 A	0.3 mm ² 未満の電線の電流密度は 7 A/mm ² とする。
	0.5	3.5	
	0.75	4.9	
	1.25	8.4	
	2.0	11.9	
	3.5	16.1	
単 線	5.5	24.5	
	0.5 mm φ	1.8 A	0.5 mm φ 未満の電線の電流密度は 9 A/mm ² とする。
	0.65	2.5	
1.0	6.4		

第1章第1，8中「充電部は、電気用品の技術上の基準を定める省令別表第4に規定されている試験指が外部から触れない構造とする。ただし、受信用空中線のコネクタ接続部及び空中線は除くものとする。」を「充電部（受信用空中線のコネクタ接続部及び空中線を除く。）は、電気用品安全法（昭和36年法律第234号。以下「電安法」という。）に基づく試験指が外部から触れない構造とする。」に改め、同15(1)ただし書きを削る。

第1章第2，9(2)ウを次のように改める。

ウ リン青銅、黄銅若しくは洋白で接点圧力が3 N以上のもの又は銀若しくは銀酸化カドミウム（貼り、クラッド又はめっきのものを含む。）で接点圧力が0.35 N以上のもの

第1章第2，9(2)エを次のように改める。

エ リン青銅、黄銅、洋白、銀又は銀酸化カドミウム（貼り、クラッド又はめっきのものを含む。）でキーボードスイッチ等、指で押す力が接点圧力となる押しボタンスwitchにあっては、接点圧力の規定は適用しない。

第1章第2，9(2)に次のように加える。

カ 電源スイッチに用いるswitchにあっては、上記アからウまでのもの又は次のもの（試験は、switchを閉状態とし、かつ非通電状態で行うものとする。）

(7) 火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令（昭和56年自治省令第17号）第22条第1項の腐食試験を行った場合のswitchの接触抵抗値について、機能上支障ないことを証明したswitch

(イ) JISC60068-2-42の二酸化硫黄試験において、ガス濃度25ppm、温度40±2℃、相対湿度80±5%及び試験時間96時間の試験を行った場合のswitchの接触抵抗値について、機能上支障ないことを証明したswitch

(ウ) JISC60068-2-43の硫化水素試験において、ガス濃度10ppm、温度40±2℃、相対湿度80±5%及び試験時間96時間の試験を行った場合のswitchの接触抵抗値について、機能上支障ないことを証明したswitch

第1章第6，1(1)イ中「区分鳴動中に」を「区分鳴動の状態にある間に」に、「全館鳴動状態」を「全館鳴動の状態」に改め、ただし書きを削り、同1(1)に次のように加える。

ウ 区分鳴動の状態から全館鳴動の状態に移行させる機能を停止させるswitchを設けるものにあつては、受信機の内部に設けること。ただし、当該switchを2以上の操作又は暗証番号によらなければ操作できないように措置したものを受信機の前面に設ける場合は、内部と同等として扱うものとする。

第1章第6，1(2)を同1(3)に、同1(1)を同1(2)とし、同1(2)の前に次を加える。

(1) 全館鳴動方式（規則第24条第5号又は第5号の2に規定する全区域に鳴動する方式をいう。）の機能を有しなければならない。

第1章第13，5(5)ア(イ)後段を削り、同5(5)アに次を加える。

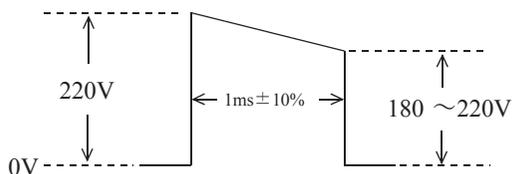
(ウ) 測定は、水平偏波及び垂直偏波のそれぞれについて、測定用アンテナを床面に対し垂直及び水平に設置して行う。この場合において、設置時に電波の通信状態を確認できる機能を有するものについては、申請者の設計に基づく偏波で、電界強度の最大及び最小方向において、設計値（最大値及び最小値）以上となることの確認とすることができる。

第1章第13，5(5)イ(イ)後段を削り、同5(5)イに次を加える。

(ウ) 測定は、水平偏波及び垂直偏波のそれぞれについて、測定用アンテナを床面に対し垂直及び水平に設置して行う。この場合において、設置時に電波の通信状態を確認できる機能を有するものについては、申請者の設計に基づく偏波において行うことができる。

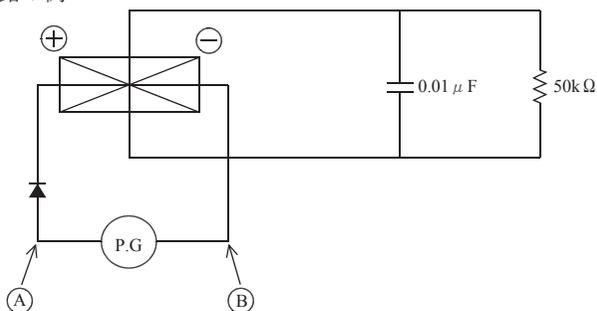
第1章第19(4)中

「



パルス幅は、110Vの箇所で±10%以内とする。

試験回路の例

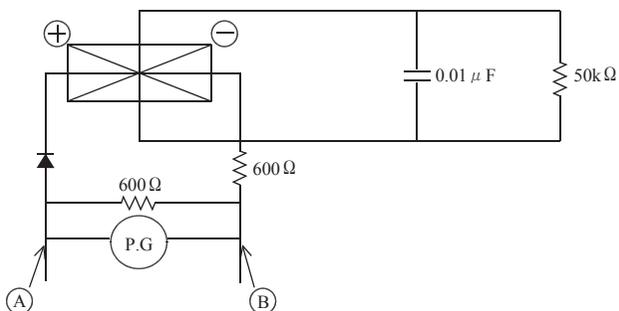


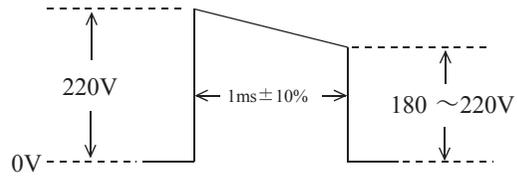
」

を「

試験回路の例

(音響装置を接続する端子)





パルス幅は、 110V の箇所で $\pm 10\%$ 以内とする。 」

に改める。

第3章第9に次を加える。

- 4 附属装置に係るソフトウェアについて、軽微変更をしようとする者は、主機能に有害な影響を及ぼすおそれがない旨の検証を担当部署で実施した後、軽微変更届を提出するものとする。

別表1を次のように改める。

別表1 欠点表 (例示)

	致命欠点	第1欠点	第2欠点	第3欠点
区分	人体に障害を及ぼすおそれのあるもの又は機器等の基本的機能を果たさないもの	致命欠点に該当しない機器等の機能に重大な支障を生じるおそれのあるもの	致命欠点及び第1欠点に該当しないもので機器等の機能に支障を生じるおそれのあるもの、機器等の構造(機能に支障を生じるおそれのないものに限る。)が型式承認されたものと異なるもの又は使用に際し機器等の機能に支障を生じるおそれのある表示に誤りがあるもの	致命欠点、第1欠点及び第2欠点に該当しない軽微な支障のあるもの
受信機	(絶縁抵抗・耐力関係) 交流電源入力と外箱との間が短絡状態である。	(絶縁抵抗・耐力関係) ① 定格回路電圧が60ボルトを超える場合において、絶縁抵抗値が規定値未満である。 ② 定格回路電圧が60ボルトを超える場合において、絶縁耐力試験において規定の時間耐えられない。	(絶縁抵抗・耐力関係) ① 定格回路電圧が60ボルト以下の場合において、絶縁抵抗値が規定値未満である。 ② 定格回路電圧が60ボルト以下の場合において、絶縁耐力試験において規定の時間耐えられない。	
	(一般機能関係) ① 初めから監視状態にならない。 ② 初めから火災表示状態である。 ③ 火災信号を受信したとき、火災表示しない。 ④ 火災信号を受信したとき、地区音響装置にその旨の信号を送信しない。	(一般機能関係) ① 初めから火報機能(火災表示を除く。)が作動状態である。 ② 初めから故障表示が作動状態である。(火災表示ができるものに限る。) ③ 初めから注意灯、注意音響装置又は地区表示装置(以下「注意表示」という。)が作動状態である。 ④ 地区音響停止	(一般機能関係) ① 初めから附属装置が作動状態である。 ② 初めから故障表示が作動状態である。(火報機能に影響のないものに限る。) ③ 予備電源の充電ができない。 ④ 電源灯、スイッチ注意灯その他の火報機能に係る状態表示灯(地区音響停止スイッチの移行を停止する	(一般機能関係) 電源灯その他の表示灯の複数電球のうち一部が点灯しない。

スイッチの移行を停止する装置が不良である。

⑤ 発信機からの信号で蓄積機能を解除しない。

⑥ 蓄積式の回線が非蓄積として作動する。

⑦ 2信号式受信機が第1報の火災信号を受信したとき、副音響装置が鳴動しない。

⑧ 設備作動信号を受信したとき、設備作動表示をしない。(火報機能に影響のないものに限る。)

⑨ 注意表示をする程度に達した旨の火災情報信号を受信したとき、注意表示をしない。

⑩ 音響装置が逐次鳴動をしない。

⑪ 火災信号を受信したとき、火報機能に係る装置(地区音響装置を除く。)にその旨の信号を送信しない。

⑫ 発信機への作動確認信号を返信しない。

⑬ 発信機等と通話ができない。

⑭ 住棟受信機への火災信号、ガス漏れ信号に係る移報及び導通が不良である。

⑮ 地区音響装置が区分鳴動又は全館鳴動しない。

⑯ 断線、短絡、異常等の信号(火報機能に係るものに限る。)を受信したとき、その旨を表示しない。

装置を除く。)が作動しない。(火災表示及び注意表示ができるものに限る。)

⑤ 火報機能に係る表示の復旧操作を行ったとき、復旧しない。

⑥ 発信機作動表示灯が点灯しない。

⑦ 火災信号を受信したとき、附属機器にその旨の信号を移報しない。

⑧ 附属装置の機能等が不良である。(火報機能に影響のないものに限る。)

⑨ 保持すべき表示状態が保持できない。

⑩ 火災信号を受信したとき、消火設備、排煙設備等その他の装置にその旨の信号を送信しない。

⑪ 断線、短絡、異常等の信号(第1欠点に掲げるものを除く。)を受信したとき、その旨を表示しない。

⑫ 感度設定装置又は感度固定装置を操作したとき、機能が正常に作動しない。(火報機能に影響のないものに限る。)

	<p>⑰ 感度設定装置又は感度固定装置を操作したとき、機能が正常に作動しない。(火災表示ができるものに限る。)</p>		
<p>(蓄積時間、遅延時間その他)</p> <p>① 火災信号の受信開始から火災表示までの時間(以下「受信時間」という。)が10秒を超える。</p> <p>② 蓄積時間が公称蓄積時間の2倍を超える。</p> <p>③ 遅延時間が120秒を超える。</p>	<p>(蓄積時間、遅延時間その他)</p> <p>① 受信時間が6秒を超え10秒以下である。</p> <p>② 蓄積時間が規定値の下限値の80%未満若しくは上限値の120%を超え公称蓄積時間の2倍以下又は60秒を超える。</p> <p>③ 遅延時間が60秒を超え120秒以下である。</p>	<p>(蓄積時間、遅延時間その他)</p> <p>① 受信時間が5秒を超え6秒以下である。</p> <p>② 蓄積時間が規定値の下限値の80%以上下限値未満又は上限値を超え上限値の120%以下である。(ただし、60秒を超える場合を除く。)</p> <p>③ 遅延時間が標準遅延時間の75%未満又は125%を超える。(ただし、60秒を超える場合を除く。)</p>	
<p>(音響装置の音圧関係)</p> <p>主音響装置の音圧が規定値の80%未満である。</p>	<p>(音響装置の音圧関係)</p> <p>① 主音響装置の音圧が規定値の80%以上95%未満である。</p> <p>② 主音響装置以外の音響装置の音圧が規定値の80%未満である。</p>	<p>(音響装置の音圧関係)</p> <p>① 主音響装置の音圧が規定値の95%以上規定値未満である。</p> <p>② 主音響装置以外の音響装置の音圧が規定値の80%以上規定値未満である。</p>	
<p>(試験機能関係)</p> <p>火災表示試験、導通試験、注意表示試験等に係る装置を操作中に他の回線からの火災信号を受信しない。</p>	<p>(試験機能関係)</p> <p>① 試験装置(火災表示試験、導通試験、注意表示試験、ガス漏れ表示試験、予備電源試験、無線設備発信状態確認等に係る装置をいう。以下同じ。)を操作したとき、機能が正常に作動しない。(火災表示ができ</p>	<p>(試験機能関係)</p> <p>① 遠隔操作機能、自動試験機能又は遠隔試験機能が正常に作動しない。(当該試験機能を除く火報機能に影響のないものに限る。)</p> <p>② ロータリスイッチのつまみの位置ずれがある。</p> <p>③ 電気計器の精</p>	

	るものに限る。) ② 遠隔操作機能、自動試験機能又は遠隔試験機能が正常に作動しない。(火災表示ができるものに限る。)	度が許容差を超え許容差の2倍以下である。 ④ 電気計器が機能不良である。	
(構造関係) 火災信号を受信又は火災表示しないおそれのある断線、接触不良、部品の欠落その他の致命的な不良がある。	(構造関係) 火災信号を受信したとき、火災表示に影響を及ぼすおそれのある部品取付等重不良がある。	(構造関係) ① 火報機能(火災信号を受信又は火災表示する機能を除く。)に影響を及ぼすおそれのある部品取付等軽不良がある。 ② 附属装置の機能に影響を及ぼすおそれのある部品不良又は部品取付等重不良がある。(火報機能に影響のないものに限る。) ③ 火報機能に影響を及ぼすおそれのある傷又は異物の残留がある。 ④ 機能に影響を及ぼすおそれのある錆がある。	(構造関係) ① 火報機能に影響を及ぼすおそれのない部品取付等軽不良がある。 ② 附属装置の機能に影響を及ぼすおそれのある部品不良又は部品取付等軽不良がある。(火報機能に影響のないものに限る。) ③ 機能に影響を及ぼすおそれのない錆がある。
	(表示関係) 火災表示する機能に重大な支障を生じるおそれのある表示の誤記又は未記入がある。	(表示関係) ① 規格、細則等に規定されている表示の誤記又は未記入がある。(第1欠点に該当するものを除く。) ② 火災表示する機能に支障を生じるおそれのある表示の誤記又は未記入がある。	(表示関係) 第1欠点又は第2欠点に該当しない表示の誤記、未記入、又は不鮮明なものがある。

※ この表における用語の意義は、次によるものとする。

- (1) 火災信号 火災表示信号、火災表示若しくは注意表示をする程度に達した旨の火災情報信号又はガス漏れ信号を含む。
- (2) 火報機能 火災報知設備又はガス漏れ火災警報設備としての監視、警報、火災表示試験、注意表示試験、導通試験、自動試験機能、遠隔試験機能等の機能をいう。
- (3) 火災表示 主音響装置、副音響装置、火災灯、ガス漏れ灯、地区表示装置、地区

音響鳴動装置等をいう。

- (4) 注意表示 注意灯、注意音響装置、注意に係る地区表示装置等をいう。
- (5) 附属装置 火災機能に係る装置以外で機器に組み込まれる装置をいう。
- (6) 附属機器 火災機能に係る装置以外で機器に組み込まれない機器をいう。
- (7) 部品取付等重不良 部品に係る損傷若しくは過不足、配線に係る断線、接続不良、はんだ付忘れ、てんぷらはんだ若しくはラッピング不良（ゆるみ又は回数が3未満）その他不良をいう。
- (8) 部品取付等軽不良 部品の取付状態不良、配線状態不良、ゆるみ止め忘れ、配線に係るはんだ付不良（はんだ付忘れ及びてんぷらはんだを除く。）若しくはラッピング不具合（回数が3以上6未満）、ヒューズの容量違いその他の不良をいう。

附 則（平成29年3月17日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。



消防ポンプ自動車の機関及び車台一覧

消火・消防設備部消防設備課

下記一覧表は当協会が試験を行い、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）に適合するものと判断した消防ポンプ自動車に用

いる機関、車台及び駆動装置を各会社別にまとめたものです。（平成29年3月末現在）

消防ポンプ自動車の機関及び車台一覧表

H29. 4. 28 現在

社名	機 関		車 台				車 両 総重量 (t)	駆 動 装 置 型 式 (ギヤ比)	備 考 (適用補助型式等)		
	型 式	最高回転等 (kW(PS)/rpm)	総 排気量 (cc)	車 名 型 式	車 台 型 式	ホ ル ベ ー ス (m)				最 大 積 載 量 (t)	
日 野 自 動 車 株	N O 4 C	100(136)/3,000	4,009	SKG-XZU600E	XZU600	2.525	3.00	7.30	HWOM35A (0.981) (1.106)	電気式ガバナ (CD-I)	
		110(150)/2,500		SKG-XZU640M	XZU640	2.80					
				SKG-XZU685M◎	XZU685						
				TKG-XZU600E	XZU600	2.525					
				TKG-XZU640M	XZU640	2.80					
	J O 7 E	146(198)/2,850 177(240)/2,500	6,403	LKG-FE7JGAA	FE7JGA	3.75	8.50	14.50	HWOM35A (1.176)	電気式ガバナ (CD-II、水槽車、 化学車I~IV、大I、 はしご車、屈折はしご車)	
				LDG-FE7JGAA	FE7JGA						
				LKG-FE7JAA	FE7JJA	4.25	8.60				
				LDG-FE7JAA	FE7JJA						
				LKG-FE7JAAA	FE7JKA	4.54	8.70				
		146(198)/2,850 177(240)/2,500	6,403	QKG-FE7JGAA	FE7JGA	3.75	8.50	14.50	HWOM35A (1.176)	電気式ガバナ (CD-II、水槽車、 化学車I、II、はしご車、 屈折はしご車)	
				QKG-FE7JAA	FE7JJA	4.25	8.60				
				QKG-FE7JAAA	FE7JKA	4.54	8.70				
				SKG-FD7JAAA	FD7JEA	3.28	4.50				8.00
				SDG-FD7JGAA	FD7JGA	3.75	4.45				8.00
		146(198)/2,850 162(220)/2,500	6,403	SKG-GD7JGAA	GD7JGA	3.75	6.40	10.99	HWOM35A (1.176)	電気式ガバナ (CD-II、水槽車、 化学車I、II、はしご車、 屈折はしご車)	
				SDG-GD7JGAA	GD7JGA						
				SDG-FX7JGAA◎	FX7JGA	3.75	4.05	8.00			
				SDG-GX7JGAA◎	GX7JGA	3.75	6.80	11.30			
				TKG-FD7JAAA	FD7JEA	3.28	4.50	8.00			
146(198)/2,850 162(220)/2,500	6,403	TKG-FD7JGAA	FD7JGA	3.75	4.45	8.00	HWOM35A (1.176)	電気式ガバナ (水槽車II、化学車 II~IV、大I、はしご車、 屈折はしご車)			
		TKG-GD7JGAA	GD7JGA	3.75	6.40	10.99					
J O 8 E	146(198)/2,850 169(230)/2,500	7,684	LDG-FT8JGAL◎	FT8JGA	3.75	6.80	13.00	HWOM35A (1.176)	電気式ガバナ (水槽車II、化学車 II~IV、大I、はしご車、 屈折はしご車)		
A O 9 C	230(313)/2,200 235(320)/1,800	8,866	LKG-FH1AHAA	FH1AHA	4.18	9.10	20.00	SP64AG (1.650) AC858W (1.672)	電気式ガバナ (水槽車II、化学車 II~V、大I、はしご車、 屈折はしご車、 大型高所放水車等)		
		LKG-FH1ALAA	FH1ALA	4.88	8.90						
	271(368)/2,200 279(380)/1,800	8,866	LDG-FR1APBA	FR1APB	5.77	13.90				22.00	
			LDG-FS1APBA	FS1APB	5.55	13.60	AC870W				

			LDG-FW1ATBA	FW1ATB	6.35	13.30		(1.610)
			LDG-PR1APBF ※	PR1APB	5.51	—	22.00	ZF110R (0.97) ZF110S (0.97)
	230(313)/2,200 235(320)/1,800	8,866	QKG-FH1AHAA	FH1AHA	4.18	9.10	20.00	SP64AG (1.650) AC858W
			QKG-FH1ALAA	FH1ALA	4.88	8.90		
	271(368)/2,200 279(380)/1,800	8,866	QDG-FR1APBA	FR1APB	5.77	13.90	22.00	(1.672)
			QKG-FS1APBA	FS1APB	5.55	13.60		AC870W
			QDG-FW1ATBA	FW1ATB	6.35	13.30		(1.610)
	230(313)/2,200 235(320)/1,700	8,866	QPG-FH1AHDA	FH1AHD	4.18	9.10	20.00	SP64AG (1.650) AC858W
			QPG-FH1ALDA	FH1ALD	4.88	8.90		
	271(368)/2,200 279(380)/1,800	8,866	QDG-FR1APEA	FR1APE	5.77	13.60	22.00	(1.672)
			QPG-FS1APEA	FS1APE	5.55	13.50		AC870W
			QPG-FW1ATEA	FW1ATE	6.35	13.30		(1.610)
			QDG-PR1APEF ※	PR1APE	5.51	—	22.00	ZF110R (0.97) ZF110S (0.97)
	230(313)/2,200 235(320)/1,700	8,866	2PG-FH1AGA	FH1AG	4.8	8.80	18.00	SP64AG (1.650) AC858W
	271(368)/2,200 279(380)/1,800	8,866	2DG-FR1AJA	FR1AJ	5.7	13.30	22.00	(1.672)
			2PG-FQ1AJG	FQ1AJ	5.725	13.90		AC870W
			2PG-FW1AJG	FW1AJ	6.325	13.00		(1.610)
			2PG-FW1AHG	FW1AH	7.075	15.90	25.00	
			2DG-PR1APJF ※	PR1APJ	5.51	—	21.60	ZF110R (0.97) ZF110S (0.97)

注:車名型式中「※」は全輪操舵、「◎」は全輪駆動であることを示す。

社名	機 関			車 台				車 両 総重量 (t)	駆 動 装 置 型 式 (ギヤ比)	備 考 (適用補助型式等)	
	型 式	最高回転等 (kW(PS)/rpm)	総 排気量 (cc)	車 名 型 式	車 台 型 式	ホイル ベース (m)	最 大 積 載 量 (t)				
い す ゞ 自 動 車 株	4 J J 1 F	103(140)/3,200 110(150)/2,800	2,999	TPG-NLR85N	NLR85	2.75	1.75	4.99	PFA (1.113) (1.195) PFA-1 (1.023) (0.954) (0.977) PFE (1.105)	電気式がバナ (CD-I)	
				TPG-NMR85N	NMR85	2.75	3.00	7.50			
				TPG-NLS85AN◎	NLS85	2.76	1.70	4.99			
				TKG-NMS85AN◎	NMS85	2.76	2.00	6.50			
	6 H K 1 F	170(231)/2,600 191(260)/2,400	7,790	QKG-FVR34U2	FVR34	4.10	7.90	16.00	PFC (1.235)	電気式がバナ (CD-II、水槽車、 化学車Ⅰ～Ⅳ、大Ⅰ、 はしご車、屈折はしご 車等)	
					QKG-FTS34S2◎	FTS34	4.25	7.50			14.70
					QPG-FVR34U2	FVR34	4.10	7.90			16.00
					QPG-FTS34S2◎	FTS34	4.25	7.50			14.70
	6 W G 1 F	269(366)/1,900 272(370)/1,800	15,681	QDG-CVR52A	CVR52A	4.680	8.90	19.10	TI-232 (2.118) (2.000) (1.895) (1.800) (1.500) (1.385) PFF(1.650)	電気式がバナ (化学車Ⅲ～Ⅴ、 大Ⅰ、はしご車、屈 折はしご車等)	
					QDG-CYM52AM	CYM52AM	5.755	13.10			22.00
	4 H K 1 F	93(127)/2,700 154(210)/2,400	5,193	TKG-FRR90S2	FRR90	3.26	3.85	8.00	PFC (1.235)	電気式がバナ (CD-II)	
SKG-FSR90S2					FSR90	3.26	6.10	10.99			
						3.79	6.20				
SKG-FSS90S2◎					FSS90	3.35	5.70	10.99			
						3.70					
TKG-FRS90S2◎	FRS90	3.35	2.80	8.00							
		3.70	2.70								
SPG-FSR90S2	FSR90	3.26	6.10	10.99							
		3.79	6.20								
SPG-FSS90S2◎	FSS90	3.35	5.70	10.99							
		3.70									

注:車名型式中「※」は全輪操舵、「◎」は全輪駆動であることを示す。

社名	機 関			車 台			車 両	駆 動 装 置	備 考 (適用補助型式等)	
	型 式	最高回転等 (kW(PS)/rpm)	総 排気量 (cc)	車 名 型 式	車 台 型 式	ホイール ベース (m)				最 大 積 載 量 (t)
トヨタ自動車㈱	N O 4 C	100(136)/3,000 110(150)/2,500	4,009	SKG-XZU600H	XZU600	2.525	3.00	7.30	HWOM35A (0.981)(1.106)	電気式ガバナ (C D - I)
				SKG-XZU640	XZU640	2.80				
				SKG-XZU685◎	XZU685					
				TKG-XZU600H	XZU600	2.525				
				TKG-XZU640	XZU640	2.80				
				TKG-XZU685◎	XZU685					

注:車名型式中「※」は全輪操舵、「◎」は全輪駆動であることを示す。



放水型ヘッド等スプリンクラー設備の 評価結果概要について

虎ノ門事務所

1 放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備の総合評価結果

平成28年4月から平成29年3月までに、放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備として評価を受けたものは次のとおりでした。

評価番号		種別等		申請者	評価年月日
1号 評価	S015	固定式ヘッド (小型ヘッド)	総合変更評価	ヤマトプロテック 株式会社	H28.7.8

2 放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備の型式評価結果

平成28年4月から平成29年3月までに、型式評価を行った製品については、次に掲げる試験番号が付与され、「認定マーク」が貼付されております。

申請者	評価番号	種別	型式記号	試験番号	承認年月日
ニッタン株式会社	S009	制御部	NDH0-nL	S009C009	H29.1.19
	S009	手動操作部	NDHS-nL	S009M002	H29.1.19

3 型式適合評価依頼件数及び型式適合評価依頼個数

平成28年4月から平成29年3月までの放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備の型式適合評価依頼件数及び型式適合評価依頼個数は次のとおりでした。

(1) 型式適合評価依頼件数

型式適合評価依頼件数	120
------------	-----

(2) 型式適合評価の月別依頼個数

主要構成装置		月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
放水部	固定式ヘッド		77	207	866	80	70	50
	可動式ヘッド		0	13	11	8	0	0
感知部			0	6	22	28	0	0
制御部	制御盤		4	9	21	7	23	5
	その他		70	280	113	100	56	127
手動操作部			8	13	26	27	17	13
受信部			0	1	3	0	0	0

主要構成装置		月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
放水部	固定式ヘッド		671	25	449	200	89	170	2954
	可動式ヘッド		0	17	1	0	1	6	57
感知部			0	30	2	0	2	12	102
制御部	制御盤		4	7	10	10	6	4	110
	その他		14	137	163	105	25	0	1190
手動操作部			9	17	13	35	9	13	200
受信部			0	0	0	1	0	0	5



インピーダンス特性試験機

警報設備部報知設備課

この度、インピーダンス特性試験機が新しくなりましたので紹介いたします。インピーダンス特性試験機は「非常警報設備の基準」に規定されている放送設備のスピーカーについてインピーダンスの測定をする為に用いる試験機です。

1. インピーダンス特性試験機

インピーダンスとは、交流回路における電流の流れにくさを表す値です。単位は Ω （オーム）で表されます。同じ出力の音源を用いてスピーカーから音を出す場合、高いインピーダンスの値を持つスピーカーの音圧は小さくなり、反対に低いインピーダンスの値をもつスピーカーの音圧は大きくなります。日本消防検定協会では、様々な仕様の放送設備用スピーカーに対応するために幅広いレンジで測定が行えるインピーダンス特性試験機を導入いたしました。

2. インピーダンス特性試験の試験基準及び試験方法

インピーダンス特性試験は、スピーカーのボイスコイルの印加電圧が1Vになるように算出した一定電圧を加えて行

います。試験方法は、コーンスピーカーにあつては、JIS C5532の試験方法を用いて行い、ホーンスピーカーにあつては、JIS C 5504の試験方法が用いられます。

3. インピーダンス特性試験機の構成

インピーダンス特性試験機の構成は以下のようになっています。



写真-1 試験機正面

同一ラック内にノートパソコン、プリンター、本体ユニット及びパワーアンプを格納し、省スペースでインピーダンス特性試験の測定及び記録の出力が可能になりました。



写真-2 17インチノートパソコン

試験機の操作や測定データの確認をパソコンを用いて行います。



写真-3 モノクロレーザープリンター

プリンターにより、測定データを紙媒体で出力が可能です。その他にも J P G や P D F ファイルで保存する機能も備えています。



写真-4 本体ユニット

本体ユニットと試験をするスピーカーを接続し、測定を行います。ローインピーダンススピーカーの場合は左の端子に接続し、ハイインピーダンススピーカーの場合は右の端子に接続します。



写真-5 パワーアンプ

本体ユニットのみでも測定は行えますが、大出力が必要な場合はパワーアンプを用いて測定を行います。



写真-6 ハイインピーダンススピーカー用アダプター
ハイインピーダンススピーカー（ $100\ \Omega$ ～ $20,000\ \Omega$ ）の測定をする場合には、専用のコネクターを接続し、測定を行います。



写真-7 リモートスタートボックス

試験機には、リモートスタートボックスを備えており、測定条件をあらかじめ入力しておく事で、試験の開始操作が遠隔で可能となりました。

4. 主な仕様

(1) 発振部

ア 発振周波数

20Hz ~ 20kHz (ログスイープ、
分解能1024ステップログ)

イ スイープ時間

1秒 ~ 100秒 0.1秒ステップ設定

ウ 出力電圧

(ア) ハイインピーダンス部

10.0V ~ 100.0V (0.1V ステップ)
± (2% + 0.1V) 100Ω 負荷

(イ) ローインピーダンス部

1V ~ 10.0V (0.01V ステップ)
± (2% + 0.1V) 10Ω 負荷

エ 最大出力負荷条件

(ア) ハイインピーダンス部

100Ω 以上 100V 10W

(イ) ローインピーダンス部

2Ω 以上 5V 12.5W

(2) インピーダンス測定部

ア 測定範囲 (ハイインピーダンス部)

100Ω ~ 20000Ω

測定精度

$Z = 100 \sim 1000 \Omega$

$f = 100 \sim 10\text{kHz} \pm (3\% + 1) \Omega$

$Z = 100 \sim 20000 \Omega$

$f = 20 \sim 20\text{kHz} \pm 10\% (+1) \Omega$

イ 測定範囲 (ローインピーダンス部)

2Ω ~ 200Ω 1レンジ

測定精度

$Z = 4 \sim 100 \Omega$

$f = 100 \sim 10\text{kHz} \pm 5\% (+0.1) \Omega$

$Z = 2 \sim 200 \Omega$

$f = 20 \sim 20\text{kHz} \pm (10\% + 0.1) \Omega$

ウ 設定周波数範囲内最小インピーダ
ンスとその周波数

(ハイインピーダンス部)

100Ω ~ 20kΩ / 100Hz ~ 10kHz

(ローインピーダンス部)

2Ω ~ 200Ω / 100Hz ~ 10kHz

(3) F_o部

ア 測定精度

± (2% + 1) Hz

$F_o = 133\text{Hz} \quad Q = 2 \text{以上}$

イ F_o判定方法

Z特性によりインピーダンスピー
クの周波数

(4) 電源

AC100V ± 10% 50/60Hz 約900W

(5) 寸法

690 (W) × 1250 (H) × 530 (D)

5. 測定画面及び主な機能

試験を行う場合、ノートパソコンから専用のアプリケーションを用いて試験機の操作を行います。操作画面は試験者の

取扱いを容易にするためインピーダンス特性試験に用いない機能を削除するなどの工夫をしています。

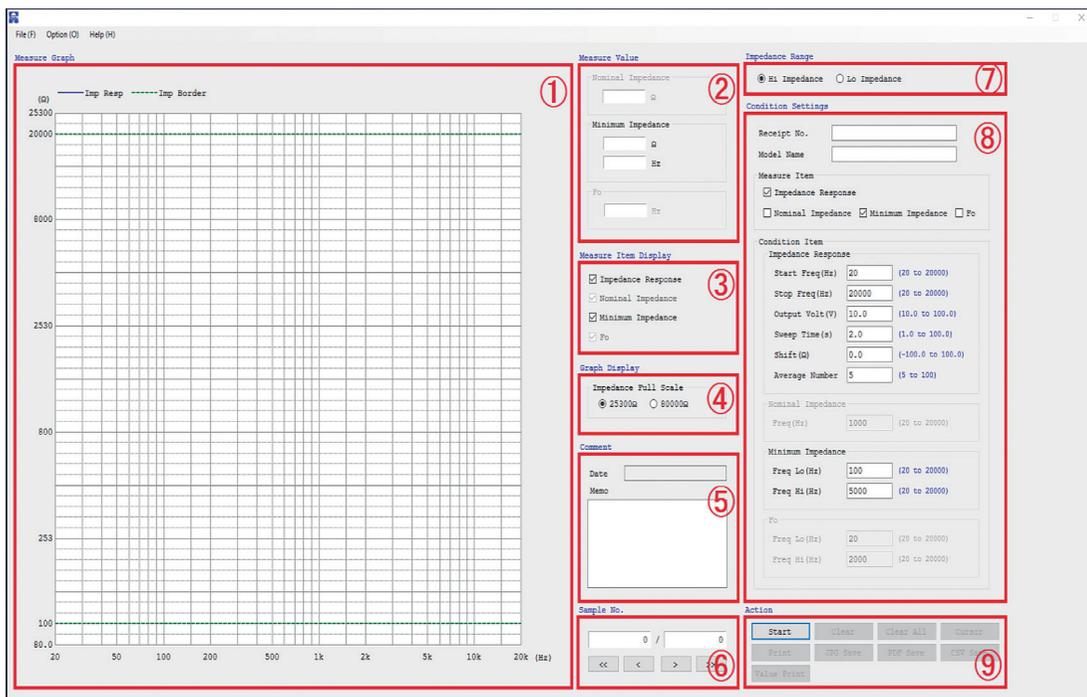


写真-8 測定画面

①	インピーダンス特性試験で測定したグラフを表示します。 縦軸：インピーダンス 横軸：周波数
②	測定により得られた数値を表示します。
③	試験したグラフや数値の表示・非表示を切替えることができます。
④	グラフ表示のレンジを切替えることができます。
⑤	コメント欄です。必要に応じて、日付やメモを入力できます。
⑥	サンプル番号切り替えボタンです。複数の型式サンプルを測定した場合、選択ボタンにより何番目に測定したデータを表示するか切替えることができます。
⑦	ハイインピーダンス・ローインピーダンスの切り替えができます
⑧	測定条件を入力します。
⑨	開始、保存などの操作をすることができます。

測定結果は、グラフ表示の他に詳細が把握できるように各周波数（1024点）における測定データの出力も可能です。従前の設備に比べ、測定ポイントが増えたことにより測定精度が高くなりました。

6. その他の機能

(1) 自己校正機能

付属の標準抵抗ボックスで自己校正をする機能を備えており、より信頼性のある測定が行えるようになっています。



写真-9 標準抵抗ボックス

ローインピーダンス測定端子を校正する場合10Ωの抵抗を用います。

ハイインピーダンス測定端子を校正する場合1000Ωの抵抗を用います。

(2) 保護機能

万が一、誤接続や試験試料の不良により測定端子が短絡状態になった場合には本体ユニット内部の保護機能により試験者や本体機器を保護することができます。

「平成29年度一般公開」を終えて

企画研究部情報管理課

平成29年4月21日（金）、「平成29年度一般公開」を日本消防検定協会、消防庁消防大学校・消防研究センター、（一財）消防防災科学センターの合同で開催いたしました。このイベントは、科学技術について広く一般の方々に理解と関心を深めていただくことを目的として、毎年4月第3週の金曜日に開催しています。

開催当日は曇り空にもかかわらず、一般の方から消防関係者まで、近年最大で昨年度の約1.4倍となる721名の方にご来場いただき、盛大なイベントとなりました。

当協会では、業務紹介並びに住宅防火の推進の観点から各試験場において下表のような展示・実演を実施しました。

なかでも、消火散水試験場では、当協会の職員による住宅用消火器を使った天ぷら油火災の消火実演や、来場者によるエアゾール式簡易消火具での小規模火災（くずかごの火災）の消火を多くの方に体験していただき、来場者の方々にご理解・ご好評をいただきました。

最後に、ご来場いただきました皆様方及び開催にご協力いただいた関係者の皆様方に心より感謝申し上げます。



写真-1 屋内消火栓の操作体験
（協力：（一社）日本消防放水器具工業会）

【公開項目及び概要】

項目名	概要	写真
屋内消火栓の操作体験（スプリンクラー消火試験場）	<ul style="list-style-type: none"> ・広範囲型2号消火栓を用いた目標物への放水体験 ・易操作性1号消火栓及び広範囲型2号消火栓の展示 	写真-1
住宅用消火器による消火実演及び消火体験（消火散水試験場）	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会の検定を受けて、検定マークの付された住宅用消火器を使用した天ぷら油火災の消火実演 ・エアゾール式簡易消火具を使用した、家庭内で想定される小規模火災（くずかごの火災）の消火体験や訓練用消火器による操作体験 	写真-2 写真-3
消火器の操作体験（消火散水試験場）	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練用の消火器を用いて目標物に放射する消火の疑似体験 ・各種消火器及びエアゾール式簡易消火具の展示 	写真-4
展示コーナー（情報館1階、2階）	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器、スプリンクラーヘッド、自動火災報知設備などの消防用機械器具の展示と当協会職員による説明 	写真-5
住宅用防災警報器の展示と実演	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会の検定に合格した住宅用防災警報器の展示 ・当該警報器が煙を感知し、警報を発するまでの状況の実演 ・住宅模型を活用した、住宅用防災警報器の連動実演 	写真-6
ビデオ放映コーナー（情報館1～3階）	<ul style="list-style-type: none"> ・映像による消防用機器等の検定制度及び検定協会の紹介 ・各種試験内容をモニターで紹介 	写真-7

「平成29年度一般公開」の様子



写真-2 住宅用消火器による天ぷら油火災の消火実演



写真-3 エアゾール式簡易消火具による消火体験



写真-4 訓練用消火器を使った消火体験



写真-5 消火器展示コーナーで種類や取扱方法を説明



写真-6 住宅模型を用いた住宅用防災警報器の連動実演及び取扱方法を説明



写真-7 ビデオ映像による当協会の業務説明



有効期限を経過した受託評価品目

【スピーカー】

型式番号	承認年月日	住所	依頼者	有効期限の終期日
認評放第24～2号	H24.2.29	福岡県福岡市博多区美野島四丁目1番62号	パナソニックシステムネットワークス株式会社	H29.2.28
認評放第14～28号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～34号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～35号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～36号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～38号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～39号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～43号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～44号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～46号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～47号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～48号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～49号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～60号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～61号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～64号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～65号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～66号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～67号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～76号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～78号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～83号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～84号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～95号	H14.3.4	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目2番1号	TOA株式会社	H29.3.3
認評放第14～102号	H14.3.12	東京都小金井市前原町五丁目6番12号	シチズンTIC株式会社	H29.3.11
認評放第14～106号	H14.3.27	大阪府枚方市招提田近3丁目6番地	日本電音株式会社	H29.3.26

認評放第14～107号	H14.3.27	大阪府枚方市招提田近3丁目6番地	日本電音株式会社	H29.3.26
認評放第14～108号	H14.3.27	大阪府枚方市招提田近3丁目6番地	日本電音株式会社	H29.3.26
認評放第14～109号	H14.3.27	大阪府枚方市招提田近3丁目6番地	日本電音株式会社	H29.3.26
認評放第14～110号	H14.3.27	大阪府枚方市招提田近3丁目6番地	日本電音株式会社	H29.3.26
認評放第14～117号	H14.3.27	大阪府枚方市招提田近3丁目6番地	日本電音株式会社	H29.3.26
認評放第14～122号	H14.3.27	大阪府枚方市招提田近3丁目6番地	日本電音株式会社	H29.3.26
認評放第14～124号	H14.3.27	大阪府枚方市招提田近3丁目6番地	日本電音株式会社	H29.3.26
認評放第14～126号	H14.3.27	大阪府枚方市招提田近3丁目6番地	日本電音株式会社	H29.3.26
認評放第14～130号	H14.3.27	大阪府枚方市招提田近3丁目6番地	日本電音株式会社	H29.3.26
認評放第14～137号	H14.3.27	大阪府枚方市招提田近3丁目6番地	日本電音株式会社	H29.3.26
認評放第14～138号	H14.3.27	大阪府枚方市招提田近3丁目6番地	日本電音株式会社	H29.3.26

【非常電話】

型式番号	承認年月日	住 所	依 頼 者	有効期限の 終期日
認評放第14～6号	H14.2.15	東京都千代田区九段南四丁目7番3号	能美防災株式会社	H29.2.14
認評放第14～7号	H14.2.15	東京都千代田区九段南四丁目7番3号	能美防災株式会社	H29.2.14
認評放第14～8号	H14.2.15	東京都千代田区九段南四丁目7番3号	能美防災株式会社	H29.2.14
認評放第14～9号	H14.2.15	東京都千代田区九段南四丁目7番3号	能美防災株式会社	H29.2.14
認評放第14～10号	H14.2.15	東京都千代田区九段南四丁目7番3号	能美防災株式会社	H29.2.14
認評放第14～11号	H14.2.15	東京都千代田区九段南四丁目7番3号	能美防災株式会社	H29.2.14
認評放第14～12号	H14.2.15	東京都千代田区九段南四丁目7番3号	能美防災株式会社	H29.2.14
認評放第14～13号	H14.2.15	東京都千代田区九段南四丁目7番3号	能美防災株式会社	H29.2.14
認評放第14～14号	H14.2.15	東京都千代田区九段南四丁目7番3号	能美防災株式会社	H29.2.14
認評放第14～15号	H14.2.15	東京都千代田区九段南四丁目7番3号	能美防災株式会社	H29.2.14
認評放第14～16号	H14.2.15	東京都千代田区九段南四丁目7番3号	能美防災株式会社	H29.2.14
認評放第14～17号	H14.2.15	東京都千代田区九段南四丁目7番3号	能美防災株式会社	H29.2.14
認評放第14～18号	H14.2.15	東京都千代田区九段南四丁目7番3号	能美防災株式会社	H29.2.14
認評放第14～19号	H14.2.15	東京都千代田区九段南四丁目7番3号	能美防災株式会社	H29.2.14

【一体型】

型式番号	承認年月日	住所	依頼者	有効期限の終期日
認評非第19～2号	H19.2.23	東京都渋谷区笹塚一丁目54番5号	ニッタン株式会社	H29.2.22
認評非第19～3号	H19.2.23	東京都渋谷区笹塚一丁目54番5号	ニッタン株式会社	H29.2.22

【易操作性1号消火栓】

型式番号	承認年月日	住所	依頼者	有効期限の終期日
品評栓第24～1号	H24.3.23	大阪府高槻市井尻2丁目30番15号	株式会社 北浦製作所	H29.3.22
品評栓第24～2号	H24.3.23	大阪府高槻市井尻2丁目30番15号	株式会社 北浦製作所	H29.3.22

上記の機械器具等が型式評価等を受けた日から5年の有効期限を経過し、かつ、更新手続きがされませんでしたのでお知らせします。

上記の機械器具等は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について新たに当協会の型式適合評価を受け、合格表示が行われることはありません。

既に設置され又は型式適合評価を受け合格表示が行われた上記の機械器具等については、型式適合評価時において基準への適合性が確認されており適正な設置及び維持管理がされていれば、当該有効期限の経過による使用への影響はありません。

■■業界の動き■■

- 会議等開催情報 -

◆ (一社) 日本火災報知機工業会 ◆

- 業務委員会 (平成29年4月13日)
 - ・ 平成29年3月度理事会及び臨時総会の概要報告について
 - ・ 住宅用火災警報器関連の報告について
 - ・ 事務局長会議議事概要について
 - ・ 全国消防機器協会の社会貢献委員会議事概要報告について
 - ・ 中小企業経営力強化税制について
 - ・ アスクル倉庫火災に係る検討会及び予備実験について
 - ・ 委員長連絡会報告

○ メンテナンス委員会

(平成29年4月19日)

- ・ 維持運用管理手法小委員会報告
建設的なメンテナンスを考える会について
- ・ 点検実務ハンドブック小委員会報告
- ・ 光警報装置の点検基準(自主基準)について
- ・ 委員長連絡会報告

○ 技術委員会 (平成29年4月20日)

- ・ 火報システム技術検討小委員会報告
電池工業会からの提案
- ・ 光警報関連報告
光警報システム検討小委員会報告

- ・ 委員長連絡会報告

○ 設備委員会 (平成29年4月27日)

- ・ 設備性能基準化小委員会報告
光警報装置の設置場所を示すピクトグラムについて
建築設備計画基準(H30年版)及び建築設備設計基準(H30年版)の改訂意見について
- ・ 委員長連絡会報告他

○ システム企画委員会

(平成29年4月28日)

- ・ 火報企画検討小委員会報告
光警報新パンフレット
- ・ 光警報システム関連の経過報告
光警報装置関係の経過概要報告
地区警報に関する工業会統一仕様改訂案
- ・ 火報関連システムとの連携調査小委員会報告
自火報を中心とした課題の確認
- ・ 委員長連絡会報告

◆ (一社) 日本消火器工業会 ◆

○ 第1回企業委員会 (平成29年4月6日)

- ・ 消火器の申請・回収状況
- ・ 消火器リサイクル推進センターからの報告
- ・ 平成29年度 企業委員会の検討課題に

協会通信

ついて

○第1回技術委員会(平成29年4月14日)

- ・労働安全衛生法の改正に伴う化学物質のラベル表示の考え方の確認について
- ・「消火器便覧」(仮称)作成について

◇ 第1回理事会・総務合同会議

(平成29年4月25日)

- ・定例報告
- ・平成29年度社会貢献事業について
- ・第57期事業報告(案)承認について
- ・第57期決算報告(案)承認について
- ・役員任期に伴う新理事候補者選任について
- ・第58期会費の額と納入方法(案)承認について
- ・第58期事業計画(案)承認について
- ・第58期収支予算(案)承認について

◆ (一社) 日本消火装置工業会 ◆

○第383回「技術委員会」

(平成29年4月4日)

- ・平成28年度常設委員会のHP掲載用活動報告の作成について
- ・勉強会の担当部会について
- ・合同委員会の準備について
- ・平成30年度版国交省・建築設備計画基準&設計基準等改訂意見について
- ・その他

○第138回「第三技術分科会」

(平成29年4月18日)

- ・放出表示灯の自主認定申請について
- ・平成29年度「工業会勉強会」について
- ・その他

○第160回「第一技術分科会」

(平成29年4月21日)

- ・負圧環境下で使用できるSPヘッドの追加申請の審議
- ・ハウジング継手の耐熱性の件
- ・アスクル倉庫火災の件
- ・第一部会の今後の審議テーマ・活動事項について
- ・その他

◆ (一社) 日本消防ポンプ協会 ◆

○総務委員会 (平成29年4月25日)

- ・全国消防機器協会事務局長会議等の報告について
- ・平成28年度事業報告(案)、平成28年度収支計算書(案)及び決算監査の報告について
- ・平成28年度公益目的支出計画実施報告書及び平成28年度公益目的支出計画実施報告書の監査実施報告について
- ・大型技術委員会及び小型技術委員会の委員変更について
- ・消防ロボットシステムの実演公開につ

協会通信

検定協会だより 29年5月

協 会 通 信

いて（報告）

- ・第1回 消防用機器等の海外展開の推進に向けた懇談会について
- ・第55期定時総会の日程等について
- ・やまびこ産業機械株式会社からの退会届けについて
- ・平成29年度のISO会議開催予定について
- ・その他

○大型技術委員会（平成29年4月28日）

- ・大型技術委員会の委員の交代について
- ・大型技術委員長を選任について
- ・全国消防長会技術委員会の開催に伴う情報提供について

- ・消防ポンプ自動車等の安全基準の見直しについて
- ・検定協会との合同会議
- ・その他

○小型技術委員会（平成29年4月14日）

- ・小型技術委員の紹介について（6名体制とする。）
- ・燃料タンクの樹脂材質に係る検討について
- ・動力消防ポンプの技術基準に係る改正の進捗について
- ・可搬消防ポンプ等整備資格者講習について
- ・その他

協 会 通 信

■■人事異動■■

◆消防庁人事◆

○平成29年4月10日付

(氏名)	(新)	(旧)
白石 牧子	出向 併任解除 【総務省行政管理局企画調整課課 長補佐 併任 総務省行政管理局 副管理官〔業務・システム改革総 括〕へ】	予防課危険物保安室課長補佐 併 任 予防課特殊災害室課長補佐
大越 諭	予防課危険物保安室課長補佐 併 任 予防課特殊災害室課長補佐	総務省公害等調整委員会事務局総 務課企画法規担当課長補佐

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
小型消火器	消第29～4号	モリタ宮田工業株式会社	粉末（ABC）3.0kg（蓄圧式、アルミニウム製）	H29.4.14
	消第29～5号	モリタ宮田工業株式会社	粉末（ABC）3.0kg（蓄圧式、アルミニウム製）	H29.4.14
	消第29～6号	日本ドライケミカル株式会社	住宅用強化液1.0l（蓄圧式、鉄製）	H29.3.31
	消第29～7号	モリタ宮田工業株式会社	粉末（ABC）3.0kg（蓄圧式、アルミニウム製）	H29.4.14
	消第29～8号	モリタ宮田工業株式会社	粉末（ABC）3.0kg（蓄圧式、アルミニウム製）	H29.4.14
GP型1級受信機（蓄積式及び自動試験機能付）	受第29～1号	パナソニック株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、公称蓄積時間60秒	H29.4.14
GP型1級受信機（蓄積式）	受第29～2号	パナソニック株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、公称蓄積時間60秒	H29.4.14
P型1級受信機（蓄積式）	受第29～3号	パナソニック株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、公称蓄積時間60秒	H29.4.14
G型受信機	受第29～4号	パナソニック株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω	H29.4.14
GP型1級受信機（蓄積式及び自動試験機能付）	受第29～5号	日本ドライケミカル株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、公称蓄積時間60秒	H29.4.14
GP型1級受信機（蓄積式）	受第29～6号	日本ドライケミカル株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、公称蓄積時間60秒	H29.4.14
G型受信機	受第29～7号	日本ドライケミカル株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω	H29.4.14

型式変更承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
流水検知装置	流第19～5～5号	千住スプリンクラー株式会社	湿式K50、作動弁型40（10K、縦）	H29.3.31
	流第62～5～1号	千住スプリンクラー株式会社	乾式100（10K、縦）	H29.3.31
	流第63～3～1号	千住スプリンクラー株式会社	乾式150（10K、縦）	H29.3.31

品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認年月日
光警報装置	品評光第29～1号	サクサプレジジョン株式会社	外部電源方式（DC24V、67mA）、天井設置型（高さ3m、直径15m/4.7m）、同期機能付	H29.3.30
	品評光第29～2号	サクサプレジジョン株式会社	外部電源方式（DC24V、61mA）、壁面設置型（高さ2.4m、幅10m/6m）、同期機能付	H29.3.30
動力消防ポンプ	P1524	株式会社野口ポンプ製作所	消防ポンプ自動車（A-2）	H29.3.31
	P1103	長野ポンプ株式会社	消防ポンプ自動車（A-1）	H29.3.31

検定協会だより 29年5月

消防用ホース	H0325EC05A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称50（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H29.4.14
	H0326DC03A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧2.0、呼称40（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H29.4.14
結合金具に接続する消防用接続器具	品評接第29～1号	株式会社立売堀製作所	媒介金具（受け口・ねじ式・呼称25） （差し口・ねじ式・呼称25）	H29.3.27
漏電火災警報器受信機	E020614A	河村電器産業株式会社	交流100V、50/60Hz 公称作動電流値100、200、400、800mA、 作動入力電圧45.5mV	H29.4.10
特殊消防ポンプ自動車又は特殊消防自動車に係る特殊消火装置	GMC-C3A-2	ジーエムいちばら工業株式会社	化学消防ポンプ自動車	H29.3.27
	NG-80-2	日本機械工業株式会社	泡原液搬送車	H29.3.30
	NWT-80-4	日本機械工業株式会社	水槽付消防ポンプ自動車	H29.3.30
	NP-P3-1	長野ポンプ株式会社	化学消防ポンプ自動車	H29.3.31
	NP-25-2	長野ポンプ株式会社	水槽付消防ポンプ自動車	H29.3.31
	NCP-2D-10	日本機械工業株式会社	化学消防ポンプ自動車	H29.4.14

品質評価 型式変更評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認年月日
消防用結合金具	C07CD01B	東京サイレン株式会社	使用圧2.0、ねじ式差し口、呼称40	H29.3.30

認定評価 型式変更評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認年月日
増幅器及び操作部	認評放第23～8～2号	TOA株式会社	AC100V、最大4320W	H29.4.19

検定対象機械器具等申請一覧表

種別	型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定				
			申請件数	申請個数	対前年 同比(%)	対前年 累計比(%)	
消火器	大型	0	0	21	2,750	118.8	118.8
	小型	0	0	108	375,404	91.5	91.5
消火器用消火薬剤	大型用	0		4	150	78.9	78.9
	小型用			21	21,045	108.1	108.1
泡消火薬剤		0		14	86,920	124.1	124.1
感知器	差動式スポット型	0	0	34	271,744	103.1	103.1
	差動式分布型	0	0	11	6,000	92.3	92.3
	補償式スポット型	0	0	1	500	皆増	皆増
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	-
	定温式スポット型	0	0	40	142,819	118.6	118.6
	熱アナログ式スポット型	0	0	5	10,314	154.5	154.5
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	皆減	皆減
	光電式スポット型	2	0	43	161,085	130.7	130.7
	光電アナログ式スポット型	1	0	18	50,602	93.7	93.7
	光電式分離型	0	0	6	255	83.6	83.6
	光電アナログ式分離型	0	0	2	110	110.0	110.0
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	-	-
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	皆減	皆減
	紫外線式スポット型	0	0	2	100	142.9	142.9
赤外線式スポット型	0	0	8	684	67.9	67.9	
紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	0	0	-	-	
炎複合式スポット型	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	1	0	13	24,251	110.9	110.9
	P型2級	1	0	11	5,438	108.8	108.8
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		1	0	81	34,558	113.6	113.6
受信機	P型1級	0	0	55	2,607	110.6	110.6
	P型2級	0	0	15	4,686	159.8	159.8
	P型3級	0	0	1	30	皆増	皆増
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	1	11	62	72.1	72.1
	G型	0	0	4	8	34.8	34.8
	GP型1級	0	0	6	7	63.6	63.6
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	17	34,879	84.5	84.5
GR型	0	0	14	172	118.6	118.6	
閉鎖型スプリンクラーヘッド		2	0	42	214,184	132.6	132.6
流水検知装置		7	0	38	2,276	114.5	114.5
一斉開放弁		0	0	15	880	61.0	61.0
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	2	5	125.0	125.0
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	17	8,797	108.3	108.3
緩降機		0	0	2	330	181.3	181.3
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	21	115,027	127.6	127.6
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	1	30	513,247	112.7	112.7
合計		15	2	733	2,091,926	110.0	110.0

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価依頼一覧表

品質評価業務	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-	
音響装置	0	0	0	1	300	58.8	58.8	
予備電源	0	0	3	4	22,780	151.3	151.3	
外部試験器	0	0	0	3	92	48.9	48.9	
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	0	3	839	皆増	皆増
	受信装置等	0	0	0	0	0	-	-
光警報装置	0	0	0	0	0	-	-	
光警報制御装置	0	0	0	0	0	-	-	
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	2	13,000	7.1	7.1	
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	0	7	376,001	123.3	123.3	
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	6	2,580	74.0	74.0	
消火設備用消火薬剤	0	0	1	12	50,268	64.5	64.5	
住宅用スプリンクラー設備	0	0	0	0	0	-	-	
住宅用スプリンクラー設備・構成部品	0	0	0	0	0	-	-	
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	0	0	3	3	33.3	33.3	
	可搬消防ポンプ	0	0	5	165	94.3	94.3	
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	3	797	318.8	318.8	
	呼称65以下のもの	0	0	2	43	皆増	皆増	
消防用ホース	平 40を超えるもの	0	0	10	16,157	150.4	150.4	
	平 40以下のもの	2	0	8	26,650	86.8	86.8	
	濡れ	0	0	0	0	-	-	
	保形	0	0	7	6,800	170.0	170.0	
消防用結合金具	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	-	-	
	差込式	0	0	26	94,890	85.8	85.8	
	ねじ式	0	0	22	17,312	70.5	70.5	
	同一形状	1	0	0	0	-	-	
漏電火災警報器	変流器	0	0	11	4,382	105.0	105.0	
	受信機	0	0	7	3,045	59.0	59.0	
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	4	68,076	441.8	441.8	
特殊消防ポンプ自動車	0	0	0	2	2	200.0	200.0	
特殊消防自動車				0	0	皆減	皆減	
可搬消防ポンプ積載車	0	0	0	1	1	皆増	皆増	
ホースレイヤー	0	0	0	0	0	-	-	
消防用積載はしご	0	0	0	0	0	皆減	皆減	
消防用接続器具	1	1	0	10	2,005	71.0	71.0	
品質評価業務				確認評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
外部試験器の校正	0	0	0	9	36	144.0	144.0	
オーバホール等整備				3	3	150.0	150.0	

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

平成29年 4月

認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
地区音響装置	0	0	1	30	35,219	357.8	357.8	
非常ベル及び自動式サイレン	0	0	1	56	7,514	146.8	146.8	
放送設備	0	0	4	83	81,344	82.9	82.9	
パッケージ型自動消火設備	0	0	0	0	0	皆減	皆減	
パッケージ型自動消火設備・構成部品	0	0	0	0	0	皆減	皆減	
総合操作盤	0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	9	1,035	35.2	35.2
	2号消火栓	0	0	0	9	1,041	50.8	50.8
	広範囲型2号消火栓	0	0	0	6	265	57.0	57.0
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	-
	ノズル	0	0	0	21	10,688	101.8	101.8
認定評価業務	装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部	0	0	10	45,041	63.5	63.5	
認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
特定駐車場用泡消火設備	0	0	0	4	3,555	20.6	20.6	
認定評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備	0	0	0	1	0	-	-	
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置	0	0	0	0	3	3	30.0	30.0
特定機器評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
特定機器評価	0	0	0	0	10	21,882	140.0	140.0
受託試験及びその他の評価	依頼件数			依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
受託試験(契約等)	0							
受託試験(その他の契約等)				3	3	100.0	100.0	
評価依頼(基準の特例等)	1							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

編集 後記

年度初めの大型連休も終わり、皆さん気を引き締めて職務に励んでおられることと拝察いたします。今号から編集後記の担当も替わり、前任者と比べ、至らない点多々あるかと思いますが、よろしくお願い致します。また、先月末に開催された、日本消防検定協会の試験設備等の一般公開は、心配された天気も穏やかな曇天と、見学日和となり、700名を超える方々に見ていただきました。ご来場いただいた方々、ご協力いただいた方々にお礼申し上げます。

今月の巻頭のことばは、昨年、震度7の地震を被災された熊本市消防局長中村一也様からご寄稿いただきました。1日も早い

復興をお祈り致します。

協会情報では、受信機の細則改正、消防ポンプ自動車の機関及び車台一覧の更新及び放水型ヘッド等スプリンクラー設備の評価の追加並びに試験設備紹介としてインピーダンス特性試験機を紹介しています。

おしらせでは、先月21日に開催された一般公開について、その結果を報告すると共に、「有効期限を経過した受託評価品目」として、型式の更新がされずに有効期限の終期日を超えた機器を掲載しました。既に設置済の機器については、引き続きご利用いただけますので、ご安心下さい。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

(1) 消防用機械器具等の不動作、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471（直通）
E-mail
<kikenka@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp>



本 所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大阪支所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル4階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16 日本消防会館9階
TEL 03-3593-2991 FAX 03-3593-2990

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail : kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

